

はじめに

男女共同参画社会を実現するためには、女性はもとより、子どもや高齢者そして男性にとって、それぞれの個性と能力に基づく自由な選択に応じて期待できる生き方を可能にする社会をつくることでもあります。

焼津市では、平成 10 年 3 月に、平成 10 年度を初年度とする 10 か年の焼津市男女共同参画行動計画「やいづ未来創造プラン」を策定し、真に豊かで活力ある社会の実現に向けて、施策を推進してまいりました。



これまでの市の取り組みにより、男女共同参画社会に対する理解は徐々に深まりつつありますが、平成 19 年 3 月に実施した市民意識調査の結果では、「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方に同感する人や、習慣、しきたりなどに由来する性別による固定的な役割分担意識が今なお根強く残っている実態が明らかになったことから、さらなる取り組みの必要性があると認識しております。

今回、焼津市男女共同参画行動計画「やいづ未来創造プラン」の計画期間の終了にともない、新たに平成 20 年度を初年度とする「焼津市男女共同参画プラン」6 か年計画を策定いたしました。このプランでは、行政の取り組みを明確にするとともに、市民、家庭、職場等身近なところから取り組んでいただくための参考例を盛り込んでおります。

これにより、行政はもとより、市民の方々や企業、関係機関の方々との連携・協力のもと、着実な推進に努めていきたいと考えておりますので、皆様方のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、プランの策定にあたり、策定懇話会の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました多くの市民の皆様へ深く感謝を申し上げ、ご挨拶とします。

平成 20 年 3 月

焼津市長 戸本 隆雄

